

教児安第567号

令和4年10月21日

各県立学校長 様

教育振興部児童生徒安全課長

観賞用植物の誤食による食中毒防止について

このことについて、令和4年10月17日付け事務連絡により文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、別添写しのとおり通知がありました。

ついては、貴校職員に対し周知願います。

担 当  
教育振興部 児童生徒安全課  
安全班 指導主事 井桁 剛志  
電 話 043 (223) 4091

教 児 安 第 5 6 7 号

令和4年10月21日

各教育事務所長 様

教育振興部児童生徒安全課長

観賞用植物の誤食による食中毒防止について

このことについて、令和4年10月17日付け事務連絡により文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から、別添写しのとおり通知がありました。

については、貴域内の市町村教育委員会に対し周知願います。

担 当 教育振興部 児童生徒安全課 安全班 指導主事 井桁 剛志 電 話 043 (223) 4091
--



事務連絡

令和4年10月17日

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課

各都道府県私立学校主管課 御中

各国公立大学法人担当課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

観賞用植物の誤食による食中毒防止について

標記については、別添のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）長宛てに通知しましたので、御了知いただくとともに、関係機関等に対する御周知方よろしくお願いいたします。



【本件お問い合わせ先】

文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育推進室 学校安全係

電話番号：03-6734-2966（直通）

事 務 連 絡

令和 4 年 10 月 17 日

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

観賞用植物の誤食による食中毒防止について

標記について、別添のとおり各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部（局）長宛て通知しましたので、御了知いただくとともに、関係機関及び関係団体に対する御周知方よろしく申し上げます。

別添

「観賞用植物の誤食による食中毒防止について」（令和 4 年 10 月 17 日付け薬生食監発 1017 第 6 号）

(別添)

薬生食監発 1017 第 6 号

令和 4 年 10 月 17 日

各 

{	都 道 府 県	}	衛生主管部（局）長 殿
	保 健 所 設 置 市		
	特 別 区		

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長

( 公 印 省 略 )

### 観賞用植物の誤食による食中毒防止について

例年、特に春先に、山菜等と誤って採取した有毒植物による食中毒が多く発生していることから、注意喚起を行っていただくようお願いしているところですが、野草の誤食のみならず、グロリオサ、イヌサフラン等の観賞用として栽培されている植物の誤食による食中毒事例も散見され、死者も発生しています。

このため、別添のとおり、観賞用植物の誤食による食中毒を予防するための留意事項をまとめたリーフレットを作成しましたので御活用ください。

注意喚起を行う際は、幼児・児童の保護者や、認知症又は認知機能が低下した方の介護者並びに学校、保育園、介護施設等の関連施設も含め、広く周知されるよう広報媒体等を御検討いただくとともに、必要に応じ、種苗の販売者等を所管する農林部局等関係部局とも連携し、情報提供を行っていただくようお願いします。

参考) 厚生労働省ホームページ

- 有毒植物による食中毒に注意しましょう

([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yuudoku/index.html))

- 自然毒のリスクプロフィール

([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html))

# 観賞用植物の 誤食に注意!



**観賞用植物には食べると有毒なものもあります。  
野菜などの食用植物と一緒に栽培しないでください!**

- 植物の種類や名前を書いた札を立てるなど、栽培しているものが分かるようにする。
- 食用植物と観賞用植物を近くに植えない。  
観賞用植物は、畑や菜園から離れた場所で明確に区分けして栽培する。



**子どもや認知機能の低下している方が  
誤って食べてしまわないように注意しましょう!**

- 判断できない人が誤って口にしないよう簡単に手の届く範囲で栽培しない。球根を放置しない。
- 何かを植えたら、家族にも伝えましょう。



**食用として植えた覚えのない植物は食べないでください!**

- 有毒植物には、野菜や食用植物と非常に似たものがあります。
- 種が飛んできたり、以前に植えたものが再び生えてくることもあります。

まちがいなく食用だと判断できない植物は

**採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない!**

体調が悪くなったら、すぐに医師の診察を

# 食用と間違えやすい 観賞用植物の例

## スイセン・スノーフレーク

スイセン



(スノーフレーク  
/ スズランスイセン)



### 中毒症状

食後30分以内で、吐き気、嘔吐（おうと）、頭痛など。スイセンでは、悪心、下痢、流涎（りゅうぜん）、発汗、昏睡、低体温などもあります。

### 間違えやすい植物

ニラ、ノビル、タマネギ など

## イヌサフラン

葉



球根



### 中毒症状

嘔吐（おうと）、下痢、皮膚の知覚減退、呼吸困難。  
重症の場合は死亡することもあります。

### 間違えやすい植物

《葉》 ギョウジャニンニク・ギボウシ  
《球根》 ジャガイモ・タマネギ など

## チョウセンアサガオ

チョウセン  
アサガオの葉と花



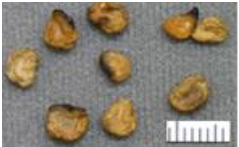
### 中毒症状

口の渇き、瞳孔の散大、意識混濁、興奮、麻痺、心拍数の増加 など

### 間違えやすい植物

《葉》 モロヘイヤ  
アシタバ  
《根》 ゴボウ  
《種》 ゴマ など

チョウセン  
アサガオの種



## グロリオサ

地下部  
を付けた  
グロリオサ  
全体



### 中毒症状

口腔・咽頭灼熱感、発熱、嘔吐（おうと）、下痢、背部疼痛などを発症し、臓器の機能不全などで、**死亡することもあります。**

### 間違えやすい植物

《根》 ヤマイモ

## クワズイモ

クワズイモ  
の根茎



クワズイモ  
の葉



### 中毒症状

悪心、嘔吐、下痢、麻痺、皮膚炎など

### 間違えやすい植物

《根》 サトイモ

## シャクナゲ

ハクサン  
シャクナゲ



### 中毒症状等

嘔吐、下痢、血圧低下、めまい、けいれんなどを引き起こします。

ハクサンシャクナゲの葉のお茶としての飲用による血圧低下の急性中毒例があります。

代表的な有毒植物の特徴は「[自然毒のリスクプロファイル](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)」をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/poison/index.html)

